

社会保険労務士試験

20年度試験の老人保健法はどうか？

www.isd-inv.com

老人保健法の改題について

改題とは、法令の題名を変える事です。法令の題名とは、法令が官報で公布される際に法令番号の次に示された法令の名称の事です。老人保健法の法令番号は昭和57年8月17日法律第70号です。老人保健法はこれまで何度も法改正が行われてきました。最近では平成18年6月21日に公布されました老人保健法改正が話題です。改正の施行（後期高齢者医療制度の発足）がこの4月1日に行われ、いろんな意味で大きな話題となっています。制度の発足に合わせて法令番号 昭和57年8月17日法律第70号の題名も「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改題となりました。

「高齢者の医療の確保に関する法律」に改題となった旧老人保健法と社労士試験との関係

社労士試験の一般常識は、専門性が問われる非常識問題です。しかし介護保険法に関する問題が、その施行後から毎年のように出題されていることから判るように、社会にとって大切な問題を多く出題する傾向は常識的です。旧老人保健法に関する知識は、平成20年度、21年度試験の「社会保険に関する一般常識」問題から出題される可能性は高いと予想します。制度の成り立ちから、高齢者医療制度と介護保険法とは1対のもので、合わせてしっかりと学習して頂きたい項目です。TLTソフトの学習計画では、この部分に12時間の学習時間を割いています。

過去問から

平成11年問題

- a. 厚生労働大臣が、高齢者の医療の確保に関する法律（修正済）の規定に基づいて、医師に対しその行った診療に関する報告を求めたにもかかわらず、この医師が虚偽の報告をした場合には、10万円以下の罰金に処される。

答え：× 罰金ではなく、過料である。法87条1項。

のような問題も学習の必要がありますが、制度発足のはじめですから、高齢者を75歳未満の「前期高齢者」と75歳以上の「後期高齢者」に分離し、各々異なった制度を適用する点に特徴があることを踏まえた学習が有効でしょう。TLTソフトは、その点をしっかりカバーしていますから信頼して学習していただけます。

社会保険労務士試験範囲10科目中の「社会保険に関する一般常識」問題の過去の出題傾向（<http://www.newton-kakomon.com/sy/s20.html>）。アクセス後に★をクリックすると問題が表示されます。

この記事は、ニュートン正規代理店が独自の分析と判断によって書いたものです。内容についてニュートン社にお問合せ頂くことは構いませんが、記事の内容についてニュートン社が責任をもつものではない事をご理解ください。
[ニュートン社正規代理店ISDinv](http://www.newton-kakomon.com)